

決議第3号

病院整備事業をはじめとする市政全般の政策決定に対する決議

市政全般の政策決定プロセスの透明化や政策の根拠の明確化などは、民主主義が正しく機能するため必須要件である。

また各種事業を進めるにあたっては、当該事業の将来像やビジョンを明確にすることは、事業の成否を決し、ひいては市政全般にも大きな影響を及ぼす重要な要素である。特に、病院整備事業は長年の課題であり、野洲病院の深刻な老朽化や高齢人口の増大など、市の状況を鑑みれば猶予のない懸案であると共に、命と健康を守る医療体制整備は、市民の切実な願いでもあり、一日も早い、野洲市の状況にふさわしい整備が求められている。

したがって今後の市政運営においては、プロセスの透明化や、ビジョンの構築と根拠の明確化など、行政の土台となる「方針」を構築し、市長自ら率先してこの方針に則ってリーダーシップを発揮して野洲市の発展に取り組むべきであり、ここに議会の意志として決議する。

以上決議する。

令和3年3月24日

野洲市議会